

令和5年度第3回東京都地方独立行政法人評価委員会
高齢者医療・研究分科会議事録

●日時 令和5年7月27日（木曜日）午後5時02分から午後5時47分まで

●場所 東京都庁第一本庁舎33階南塔 特別会議室S2

（一部委員はオンライン参加）

●出席者 大内分科会長、藍委員、大橋委員、土谷委員、永山委員

●審議事項

（1）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和4年度業務実績評価（案）の決定について

（2）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間業務実績評価（案）の決定について

（3）その他

○施設調整担当課長 ただいまより、令和5年度第3回東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中御出席いただきありがとうございます。本会場のほか、一部の委員におかれましてはオンラインで御出席いただいております。

議事に入るまでの間、私、東京都福祉局高齢者施策推進部施設調整担当課長の小泉が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席状況ですが、全委員に御出席いただいております。東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項により定足数を満たしているため、本会は有効に成立いたしますことを御報告いたします。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

会場にて御参加の皆様には、資料をダウンロードしたタブレットをお手元に御用意しておりますので、そちらを御確認ください。オンライン参加の委員におかれましては、事前にメールにて資料を送付させていただいておりますので、御確認ください。

なお、資料についてはオンラインの画面上でも共有させていただいております。

資料の確認でございます。資料は7種類ございます。

資料1 「令和4年度業務実績評価（案）に対する委員意見及び回答」

資料2 「令和4年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価（案）概要」

資料3 「令和4年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価（案）」

資料4 「令和4年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評

価案に係る評価委員会の意見について（案）」

資料5「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間業務実績評価（案）概要」

資料6「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間業務実績評価（案）」

最後になりますが、資料7「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間業務実績評価案に係る評価委員会の意見について（案）」でございます。

皆さん、過不足はございませんでしょうか。

なお、本日の分科会については、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条に基づき、原則公開としており、同要綱第4条に基づき、議事録及び会議資料につきましては、後日、福祉局のホームページにて掲載いたします。

最後に、御発言の際の留意点になります。会場の委員の皆様におかれましては、座席設置のマイクに向かって御発言をお願いいたします。オンライン参加の委員におかれましては、カメラに向かって挙手をしていただき、ミュート解除後に御発言をお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、大内分科会長にお願いしたいと思っております。大内分科会長、よろしくお願いいたします。

○大内分科会長 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。分科会長を仰せつかっております、虎の門病院の大内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は法人の令和4年度と、第三期中期目標期間の業務実績評価の2点になります。

それでは議事に沿って進めてまいります。まず、法人の令和4年度業務実績評価（案）につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和4年度業務実績評価（案）につきまして御説明をいたします。まず資料1「令和4年度業務実績評価（案）に対する委員意見及び回答」について御説明いたします。

こちらにつきましては、第2回の本分科会において、委員から御意見のあった項目とそれに対する対応案となっております。主に5点御意見をいただいております。

まず項目5「医療の質の確保・向上」になります。

事務局としては、認定看護師や特定行為研修などの専門資格の取得を推進したことを評価する一方、クリニカルパスの分析・検証を引き続き進めていく必要があることから、法人の自己評価Aに対し、Bと評価しております。

委員からは、クリニカルパスについては、分析するだけでなく、分析した結果を

踏まえ、改善につなげていく取組が大事であること、改善の成果が出てくればA評価とする余地もあると御意見をいただいております。

この点について、法人に確認したところ、毎月退院したクリニカルパス適応患者の中でバリエーションになった件数を把握し、その原因分析を行い、クリニカルパス委員会に報告しているものの、分析した結果を踏まえて、改善に向けた取組を実施する必要があることから、事務局としてはB評価が適切と考えてございます。

次に、項目7「地域連携の推進」です。

事務局としては、地域の医療機関等との連携を強化し、連携医療機関の増加や逆紹介率の向上、紹介患者数の増加などにつなげたことを評価する一方、紹介率は目標値を下回っており、さらなる成果が求められることから、法人の自己評価Aに対し、Bと評定しておりました。

委員からは、法人が地域の医療機関への訪問活動を強化し、紹介率は目標値に達していないものの、年々向上してきていること、また、逆紹介率は目標値を大きく上回っていることから、法人の努力が窺え、A評価とする余地があるのではないかと意見をいただいております。

委員の意見を踏まえまして、事務局としましては、地域医療連携システムによる初診web予約を開始し、地域の医療機関に対する利用促進に向けた訪問活動を強化するなど、法人の努力により、紹介率が向上していること、また、逆紹介率の実績が目標値を大きく上回っており、法人の地域連携に対する意識が強く認識できることから、評定をBからAにすることが適切と考えました。

次に項目15「高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成」です。

事務局としては、令和4年度から各部門の研修・実習を一元化するため、東京都健康長寿医療研修センターを新設し、東京都全域を対象拡大したフレイルサポート医の育成を積極的に行ったことや、他施設で感染拡大の影響で看護実習生の受入れを中止している中、抗原検査を活用しながら、学校からの要望に柔軟に対応し、実習生を積極的に受け入れたことなど、地域の専門人材の育成などに取り組んだことを高く評価し、A評価としております。

委員からは、フレイルサポート医の育成について東京都全体に展開したことを高く評価し、A評価とすべきとの意見がある一方で、東京都健康長寿医療研修センターの新設により、具体的な効果がまだ見えない中で、A評価とするのは検討が必要ではないかとする意見もありました。

委員の意見を踏まえまして、事務局といたしましては、東京都健康長寿医療研修センターを令和4年度に新設し、効率的・効果的な研修実施体制を整備したこと、その体制の中で、フレイルサポート医の育成について板橋区から東京都全体への展開が実現でき、専門人材の育成に貢献できていることから、法人ならではの取組として高く評価し、A評価は適切と考えております。

次に項目 17「適切な法人運営を行うための体制の強化」です。

ここでは委員より、内部統制の強化のためのコンプライアンス研修について、受講率が低いため、研修の実施方法を改めて検討する必要があるとの意見がありました。

コンプライアンス研修は、現在年に 10 回開催するなど受講率の向上に努めていますが、事務局としては、さらなる受講率の向上や、コンプライアンスに対する意識の醸成が必要であることから、研修頻度や実施方法について、引き続き検討が必要である旨を評価案に反映いたしました。

次に項目 19「コスト管理の体制強化」です。

ここでは委員より、物価高騰の影響下における経費削減の工夫を図ったことは評価する一方、費用が増加した項目があることから、増加理由をよく確認した上で評価する必要があると意見をいただいております。

委託費について、認知症未来社会創造センター事業やスマートウォッチ事業の進捗による増加などがあったものの、物価高騰の影響を受ける中においても、ベンチマークシステムの活用や契約方法の見直しを図り、一定のコスト削減を実施していることを評価し、A評価は適切と考えております。

次に説明の都合上、資料 4 を先に説明させていただきます。

資料 4「令和 4 年度業務実績評価に係る評価委員会の意見（案）」は、これまでの本分科会における審議・検討を踏まえて作成いたしました。これは令和 4 年度の法人の業務実績評価を都が最終的に決定する上で留意すべき事項として、本分科会の意見をまとめたものとなり、資料 3「令和 4 年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価（案）」の後に添付いたします。

留意すべき事項といたしましては、主に 4 点ございます。

一つ目は、第三期開始時点で想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大下における取組について、法人は迅速かつ柔軟に対応しているとする一方で、評価に当たっては、感染症の影響が及んでいなかった令和元年度以前の状況との比較も必要であるということ。

二つ目に、高齢者の特性に配慮した「治し支える医療」の実現に向けて、重点医療を中心に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携や、「高齢者医療モデル」の確立・普及に努め、引き続き高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たしていくこと。

三つ目に、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究について、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かし、研究を推進するとともに、社会への還元を期待すること。

四つ目に、令和 4 年度の都のコロナ対策への貢献など、公的医療機関としての役割を果たしてきたこと。引き続き感染症対策に取り組むとともに、アフターコロナ

を見据えた体制の整備や患者確保策のより一層の推進を期待するとしております。

そして、第四期中期目標の達成に向けて、法人に期待することとしては2点ございます。

一つ目は、医業収入をより一層確保するための取組を進めるとともに、コスト管理体制を強化すること。

二つ目は、患者満足度調査等を活用し、患者サービスの向上に向けた取組を一層推進することでございます。

以上が資料4の説明でした。

次に、資料2と資料3をお手元に御用意ください。

これまでいただいた御意見を踏まえまして、資料2を令和4年度業務実績評価(案)の概要として、資料3を令和4年度評価書(案)の冊子としてまとめております。時間の関係もございまして、資料2の令和4年度業務実績評価(案)の概要を使って説明いたします。

まず、2ページの全体評価でございますが、第三期中期目標期間の最終年度となる令和4年度は、コロナ禍にありながらも、全体として年度計画を上回って実施しており、優れた業務の進捗状況にあること。また、新型コロナウイルス感染症への対応においても、関係機関と連携し、公的医療機関としての役割を適切に果たしたことを評価しております。

高く評価すべき事項といたしましては、血管病医療など三大重点医療について、高齢者の特性に合わせた医療を提供したこと。フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立・普及に努めたこと。二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、救急患者を積極的に受け入れたこと。また、高齢者に特有な疾患に係る研究や、老年症候群の克服に向けた研究を継続・推進してきたこと。競争的研究資金への積極的な応募などによる外部資金獲得額の増加につなげたこと。高齢者の医療と介護を支える地域の専門人材の育成を推進したこと。

また、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、東京都が運営する宿泊療養施設などに医療従事者を派遣するなど、公的医療機関として、東京都や地域との連携を継続的に進めたこと。これらのことを高く評価すべき事項として挙げております。

一方、改善・充実を求める事項といたしましては、医業収入の一層の確保と、コスト管理体制の一層の強化。また、患者満足度の更なる向上を目指した患者中心の医療の実践と取組の実施を挙げております。

次に、項目別評価でございます。

項目別評価は、20の項目につきまして、各項目における事業の進捗状況や、その成果を鑑み、SからDまでの5段階にて評価を実施しております。令和4年度につきましては、下段の表にありますとおり、S評価が3、A評価が12、B評価が

5となっております。

病院・研究・経営の各部門の主な業務実績と評価につきましては、3ページ以降に記載しております。

まず、病院部門でございますが、三大重点医療の提供や、救急患者の積極的な受入れ、フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立・普及など、高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たしてきたことを高く評価しております。

次に研究部門でございますが、高齢者に特有な疾患に係る研究や、老年症候群の克服に向けた研究を継続・推進するとともに、研究支援体制を強化することで、研究成果の実用化や社会への還元に向けた取組を推進してきたことを高く評価しております。

次に、経営部門でございますが、地域の専門人材の育成の推進や、地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化の取組、新型コロナウイルス感染症対応について、東京都や地域と連携し、公的医療機関としての役割を果たしたことを高く評価しております。

一方で、アフターコロナを見据えた医業収入の確保や、物価高騰の影響を踏まえたコスト管理体制の強化に向けた取組を求めています。

次に、5ページ目からは、個別評価案となりますが、こちらにつきましては、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、第2回本分科会でお示しした評価案から修正のあったところを中心に御説明いたします。なお、修正した箇所については、赤字で表示してございます。

まず、項目2「高齢者がん医療」と項目3「認知症医療」については、評定案の修正はありませんが、令和4年度の数値の実績について、前年度との比較だけではなく、コロナ以前の令和元年度以前の数値実績との比較も必要との意見が委員からあったため、コロナ前の令和元年度以前の数値実績との比較を行い、その結果を点線の枠内にある都の評価の考え方に補足して記載しております。

7ページを御覧ください。

項目5「医療の質の確保・向上」につきましては、クリニカルパスのバリエーションの分析・検証を進めるだけではなく、分析結果を踏まえて改善につなげていくことが必要であるとの委員の意見を踏まえ、評定案の修正はありませんが、点線の枠内にある都の評価の考え方にその趣旨を反映してございます。

8ページを御覧ください。

項目の7「地域連携の推進」につきましては、地域連携の強化が図られていることから、A評価とする余地もあるのではないかと御意見をいただいております。

事務局としては、地域医療連携システムによる初診web予約を開始し、地域の医療機関に対する利用促進に向けた訪問活動を強化するなど、法人の努力により、逆紹介率が向上していること。また、逆紹介率の実績は目標値を大きく上回ってお

り、病院の地域連携に対する意識が強く認められることから、評定をBからAに修正しました。

次に、13 ページを御覧ください。

項目 15「高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成」については、東京都全体に展開したことを高く評価しA評価とすべきとの意見がある一方で、東京都健康長寿医療研修センターの新設による具体的な効果がまだ見えない中でA評価とするのは検討が必要ではないかという意見もありました。

事務局といたしましては、東京都健康長寿医療研修センターについては令和4年度に新設をいたしまして、効率的、効果的な研修実施体制の整備を行ったところであり、具体的な事業効果が出てくるのはこれからではありますが、その体制の中でフレイルサポート医の育成について、板橋区から東京都全体への展開が実現でき、専門人材の育成に貢献できたことは大きな一歩であり、このことを高く評価すべきと考えA評価としております。

そのほか、項目 15 では、看護実習生の受入れについて、前年度と比較すると大きく増えていますが、感染症の影響が及んでいなかった令和元年度以前の状況と比較すると、そこまで増えていないため、コロナ前との比較を踏まえ、書きぶりを工夫したほうがよいという意見がありました。これを踏まえ、点線の枠内にある都の評価の考え方の表現を修正いたしました。

次に、項目の 16「独法の特性を生かした業務の改善・効率化」につきましては、タスクシフティングの推進に向け、医師事務作業補助者の採用だけでなく、育成についても、法人の努力が分かるような記載にしてはどうかと意見をいただいております。

この御意見を踏まえ、評価案の二つ目の丸のところにあります、研修やOJTの実施により、育成を推進すると追記しております。

次に、項目 17「適切な法人運営を行うための体制の強化」ですが、コンプライアンス研修の受講率が低いため、研修の実施方法を改めて検討する必要があるという意見をいただいております。これを踏まえ、評価案にコンプライアンス研修の受講率向上に向けた実施方法を検討することと具体的に記載いたしました。

次に、項目 19「コスト管理の体制強化」につきましては、物価高騰の影響下において経費削減の工夫を図ったことは評価する一方、費用が増加した項目があることから、増加理由をよく確認した上で評価する必要があるとの意見をいただいております。

委託費については、認知症未来社会創造センター事業やスマートウォッチ事業の進捗による増であり、必要経費です。物価高騰の影響を受ける中においても、ベンチマークシステムの活用や契約方法の見直しを図り、一定のコスト削減を実施していることを評価し、事務局といたしましてはA評価としております。

以上、審議事項1の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大内分科会長 ありがとうございます。

事務局から、法人の令和4年度業務実績評価の案について御説明いただきました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問いかがでしょうか。大橋先生、よろしくお願いいたします。

○大橋委員 御説明ありがとうございました。第2回本分科会でコメントしたことに対して対応していただいているということも確認しましたし、大きく違和感を感じるところはないのですが、確認させていただきたいことが1点あります。資料3の4ページ「改善・充実を求める事項」というところで「アフターコロナを見据えた医業収入の確保や物価高騰の影響も踏まえたコスト管理の体制強化に向けた取組が求められる」ということで、改善・充実を求める事項として記載されています。このコメントに対しては全く違和感がないのですが、一方で項目19「コスト管理の体制強化」のところはA評価になっていて、おおむね目標を上回っているとしています。評価としてはAを出しながら、資料3の4ページにおいて、改善を求める事項、コスト管理体制強化に向けた取組が求められるということは、東京都としては「更なる」という意図だと思うのですが、より相手側に意図が伝わる表現にしたほうが、よりメッセージが伝わるかなと思うのですが、そのあたりはどういう意図であるかということを含めて伺いたいと思います。

○施設調整担当課長 今回、収入の確保ということで、病院部門につきましては、コロナ補助金があったものの、過去最高の医業収入を確保したこと、研究部門については、これまでセンター内での外部評価委員会で、研究の計画・成果などをいろいろ評価し、質の高い研究を行った結果、外部資金の獲得も過去最高になった。こういったことは高く評価してございます。

ただ、特に病院部門なのですが、これまでコロナ補助金があったから収支はある程度黒字になっていましたが、それがなくなるため、より一層経営改善を図っていかねばならないという課題を認識するために、このような表現で資料には記載をさせていただいております。

○大橋委員 分かりました。コスト面のほうはいかがですか。

○施設調整担当課長 コスト面についても、引き続き物価高騰の影響で光熱水費や経費の増が今後も見込まれますので、ベンチマークシステムの活用や、契約方法の見直し等の取組を今後も一層充実させていただきたいと事務局としては考えております。

○大橋委員 今の趣旨というのは、詳細な記載のほうに十分に反映されているということですね。

○施設調整担当課長 はい、そうです。

○大橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○大内分科会長 文言はこのままでよろしいですか。

- 大橋委員 「更なる」というような表現をつけたほうがいいかなと思っています。
- 大内分科会長 大橋先生のおっしゃりたいことは、A評価が出ているのにさらに改善というのはちょっと矛盾するのではないかということなので、東京都は、こちらの項目の表現を工夫していただきたいと思います。
- 施設調整担当課長 分かりました。
- 高齢者施策推進担当部長 一定程度評価されるけれども、更なる努力が必要だということが明確に分かるような表現をという御意見として承りました。
- 大橋委員 そういう御趣旨だとは思ったのですが、相手に伝わるように。
- 施設調整担当課長 かしこまりました。
- 大内分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。委員の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がございませんので、ただいまの大橋委員の御指摘を反映させたことで、この案を決定したいと思います。事務局のほうで今の御意見で修正を行っていただいて、私が最終的に確認をし、決定したいと思います。委員の先生方、私に一任していただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではそのようにいたします。

次の議題ですが、今度は第三期中期目標期間業務実績評価（案）でございます。御説明よろしく申し上げます。

- 施設調整担当課長 それでは、東京都健康長寿医療センター第三期中期目標期間業務実績評価（案）について御説明いたします。資料5から資料7になりますけれども、まず、資料7を御覧ください。

こちらにつきましても、第2回本分科会における意見を踏まえまして、評価委員会の意見としてまとめております。

こちらも、単年度業務実績評価と同様、都が法人の第三期期間評価を決定する際に留意すべき事項として、5点ほど挙げております。

まず1つ目といたしまして、計画に定めのない、今般の新型コロナウイルスの流行など、非常事態における取組、事業継続に向けた体制確保等についても、評価の視点に加える必要があること。

2つ目には、超高齢社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでおり、着実に成果を上げていること。

3つ目の地域連携の推進につきましては、地域の医療機関への訪問活動の強化など、地域連携の強化を図っていること。

4つ目の経営基盤の一層の強化につきましては、アフターコロナを見据え、医業収支の改善が引き続き求められること。

5つ目については、法人の機能を的確に判断するために、評価指標や実績報告の在り方の更なる検討が必要、としてまとめております。

さらに、第四期中期目標の達成に向けて、法人に期待する取組につきましては、主に4つまとめてございます。

1つ目に、病院と研究所が一体化した法人の強みを生かし、健康長寿の延伸に寄与すること。

2つ目に、公的医療機関として、地域連携の推進とともに、地域における質の高い専門人材を育成すること。

3つ目に、研究成果の情報発信や社会・都民への還元に向けた取組を一層推進すること。

4つ目に、法人運営の基礎となる経営基盤の確立を目指し、更なる収支改善に取り組むこと。

以上を、本分科会の委員意見としてまとめております。

次に、これらの意見を踏まえまして、期間評価（案）の説明をさせていただきます。

資料としては、資料5と資料6になりますが、時間の関係もございまして、資料5「健康長寿医療センター第三期中期目標期間評価（概要）＜案＞」を御覧ください。

期間評価については、昨年度、本分科会において、法人の平成30年度から令和3年度までの4か年分を見込み評価として審議していただいたところではありますが、本年度については、令和4年度の業務実績評価を加え、第三期の5年間の評価を確定することになります。評価の構成としましては、下段にありますとおり、全体評価と項目別評価に分かれております。

まず、2ページの全体評価でございまして、平成30年度から令和4年度までの5年間の評価を踏まえ、中期目標の達成に向け、優れた業務の達成状況にあると評価しております。これは5段階評価の中で、上から2番目の評価となっております。

高く評価すべき事項といたしましては、一部、令和4年度の業務実績評価と重複するところもございまして、病院部門については、三つの重点医療や、救急医療について、急性期医療を担う高齢者病院としての役割を果たしたこと。また「治し支える医療」を通じて、フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立・普及に取り組んだことを取り上げております。

研究部門については、病院と研究所が一体的に運営する法人の特長を生かした研究を進め、新たな治療法開発への活用が期待される成果を上げるとともに、高齢者の地域生活を支える様々な研究に取り組み、成果を普及・還元したこと。都の行政課題でもある認知症やフレイル予防のための研究組織を立ち上げたこと。高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業を新たに開始したこと。さらには研究支援組織を立ち上げ、研究基盤を強化した結果、特許新規申請件数や外部研究資金獲得額を大幅に増加させるなどの成果を得たこと。これらを特筆

すべき事項として挙げております。

また、経営部門においては、医師事務作業補助者の積極的な活用により、タスクシフティングの推進と、患者サービスの向上や、働きやすい職場環境の整備に取り組んだこと。そして、コロナ禍において、地方独立行政法人として機動的な経営判断や弾力的な予算執行を行い、院内外のコロナ対策に尽力したこと。中でも公的医療機関として、東京都の様々なコロナ対策に貢献したことを評価しております。

一方、改善・充実を求める事項といたしましては、地域における専門人材の育成について、更なる取組を推進すること。アフターコロナを見据え、経営基盤の更なる強化に向け、経営分析の結果を活用した収支の改善に引き続き取り組むことを求めています。

次に、3ページの項目別評価でございます。

項目別評価はSからDまでの5段階評価で、病院・研究・経営の各部門合わせて20の項目につきまして、平成30年度から令和4年度までのそれぞれの達成状況について、法人の自己評価も確認しながら評価案としてまとめてございます。評語ではS評価が2、A評価が10、B評価が8となっており、昨年度実施した見込み評価から変更はございません。

4ページ目からは、各項目の達成状況と、各年度の業務実績評価の推移を記載しております。また、期間評価がBとなった項目については、さらなる充実が期待される点について言及しております。

評価内容につきましては、第2回の本分科会でお示しした評価案から1点修正があります。そのため、その修正部分を説明するとともに、昨年度実施した見込み評価から記載内容を修正した部分についても、あわせてご説明をいたします。なお、修正部分については、下線を引いています。

まず、病院部門についてですが、項目3「認知症医療」については、達成状況に下線を引いているところでございますけれども、これは認知症未来社会創造センターにおいて、認知症に係る画像診断の精度向上や早期発見につなげるため、病院と研究所が一体となって検査の実施とデータの解析などを行っているため、追加したものに なります。

項目4「生活機能の維持・回復のための医療」については「治し支える医療」を通じて、フレイルに配慮した専門医療を提供するとともに、フレイルサポート医の養成やフレイルサポート医のための疾患治療マニュアルを出版したことから、フレイル外来や高齢者医療モデルの確立・普及について追加しております。

7ページを御覧ください。項目7「地域連携の推進」でございます。

こちらは令和4年度から開始した地域医療連携システムにおいて、初診web予約の利用促進に向けた地域の医療機関への訪問活動を実施するなど、地域連携の強化に取り組んでいることを追加するとともに、引き続き、紹介率の向上などに向け

た取組の推進を求めています。

次に、9ページを御覧ください。

ここからは研究部門になりますが、項目10「高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究」については、S評価が3か年、A評価が2か年となっております。第三期期間中に世界で初めてすい臓がんの増殖・浸潤を制御するメカニズムを明らかにしたことや、第2回の本分科会において、委員からの御意見により追加いたしました、サルコペニア等の筋疾患への予防・治療薬開発への応用に寄与するミトコンドリアミトコンドリア超複合体に関する研究など、老化関連疾患に対して知見を与える成果を出したことを高く評価し、評価案に記載しております。

次に13ページを御覧ください。ここからは経営部門になります。

項目15「高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成」については、令和4年度から東京都全域に対象拡大し、東京都医師会と連携したフレイルサポート医の育成を積極的に行ったことを追加しております。

最後になりますが、16ページを御覧ください。項目20「法人運営におけるリスク管理の強化」については、サイバー攻撃による被害防止に備えた情報セキュリティ対策の実施、災害訓練の実施など、危機管理体制の確保、またコロナ病床の確保、宿泊療養施設への職員派遣など、東京都のコロナ対策に幅広く協力し、公的医療機関として役割を果たしたことを高く評価し、評価案に記載しております。

以上が審議事項2の御説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大内分科会長 ありがとうございます。第三期中期目標期間の業務実績評価(案)を説明いただきましたけれども、委員の皆様方から御質問、コメント、いかがでしょうか。

どうぞ、藍先生。

○藍委員 修正していただいてそれぞれの項目がより明確になったかと思います。

令和4年度の評価もそうですけれども、恐らく評価が分かれるというか、プロセスの評価の部分で少し悩むところがあります。プロセスがいいからアウトカムが出るかということ、必ずしもそうではないところですが、ある程度アウトカムが出る見込みの高いものが比較的評価Aになったものというふうに見えるところで、そういう点では評価側の評価軸も以前に比べると固まってきたような感じもします。

○大内分科会長 今の藍先生のコメントは御意見ですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは資料のとおり、評価の案を決定したいと思います。ありがとうございます。

本日の議事は以上の2つということですが、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

○施設調整担当課長 大内分科会長、委員の皆様、ありがとうございました。

今回御審議いただきました評価案につきましては、今後知事に諮り、評価を決定いたします。その後、第3回都議会定例会に、評価結果について報告するという流れとなっております。

また、次回の分科会は、来年3月頃の開催を予定しており、法人の令和6年度計画及び令和5年度業務実績評価の指標等について御審議いただく予定でございます。

それでは、本日の分科会は以上で閉会といたします。お忙しい中、ありがとうございました。

○大内分科会長 評価案を今日は決定したということですね。これから小池知事に最終的に御承認をいただいて、案がとれると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○施設調整担当課長 さようでございます。

○大内分科会長 分かりました。それでは、どうもありがとうございました。